

令和6年度 沖縄県認知症介護実践者等養成事業(実践者研修)年度計画

実践者研修	
研修のねらい	認知症介護に関する実践的な知識及び技術(認知症介護の理念、知識及び技術)を修得させる。
研修対象者	以下のいずれの条件も満たす者 ① 介護保険施設、指定居宅サービス事業者又は指定地域密着型サービス事業者等において 身体介護業務に概ね2年程度従事した介護職員等 ② 講義・演習の全日程に出席可能な者 ※ ただし、応募者多数の場合は1施設・事業所から複数名の受講を認めないことがある。
受講申込・決定について (共通)	受講希望者は、沖縄県知事あて申込を行う。ただし、地域密着型サービス指定基準において受講が義務づけられる地域密着型サービス事業所の対象職種にある者については、当該事業所が所在する市町村(保険者)又は沖縄県介護保険広域連合の長を経由し申込を行う。 沖縄県知事は、受講の申込に基づき受講者を決定する。なお、地域密着型サービス指定基準において受講が義務づけられる地域密着型サービス事業所の対象職種にあり、市町村(保険者)又は沖縄県介護保険広域連合の長から推薦を受けた者については特段の配慮を行う。
研修が義務づけられる事業所及び職種	① 指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所及び指定認知症対応型共同生活介護事業所の管理者(管理者研修受講の必須要件) ② 指定小規模多機能型居宅介護事業所及び指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者(計画作成担当者研修受講の必須要件) ③ 指定認知症対応型共同生活介護事業所の計画作成担当者 * みなし措置 下記の研修を修了している者は、既に必要な研修を修了しているものとみなす。 ・ 認知症(痴呆)介護実務者研修における基礎課程
研修内容	講義・演習 : 前期2日間 ・後期2日間 計4日間 課題取り組み期間(実践展開期間) 7日間 自施設実習 4週間(160時間) 職場実習評価・報告会 1日
令和6年度研修日程	○第1回 令和6年 6月 10日(月)～ 7月22日(月) 講義・演習 (前期:2日間) 6月10日(月)、11日(火) 課題取組 (前期:7日間) 6月12日(水)～ 18日(火) 講義・演習 (後期:2日間) 6月20日(木)、21日(金) 職場実習 6月22日(土)～ 7月21日(日) 実習まとめ・報告会 7月22日(月) 【開催方法】講義・演習、職場実習評価・報告会は集合 【会場】 いちゅい具志川じんぶん館 大研修室 (予定) ○第2回 令和6年 9月 2日(月)～ 10月11日(金) 講義・演習 (前期:2日間) 9月2日(月)、3日(火) 課題取組 (前期:7日間) 9月4日(水)～ 10日(火) 講義・演習 (後期:2日間) 9月11日(水)、12日(木) 職場実習 9月13日(金)～ 10月10日(木) 実習まとめ・報告会 10月11日(金) 【開催方法】講義・演習、職場実習評価・報告会は集合 【会場】 いちゅい具志川じんぶん館 大研修室 (予定)
受講定員	1回あたり 50名